

山麓部の不法投棄対策、オフロード車対策

富士山の中腹(概ね標高1,600m)以上の火山荒原と亜高山帯樹林、山麓部の青木ヶ原樹海及び吉田口登山道周辺部は、「車馬等乗り入れ規制区域」に指定されています。車馬等乗り入れ規制区域は富士山の特別保護地区から第2種特別地域までの大部分を占めます。さらに、富士山の森林地帯の多くは県有地ですから、車両などが乗り入れることができる場所はほとんどありません。それにもかかわらず、森林地帯へのオフロード車やバイクなどによる無秩序な乗り入れが後を絶たず、植生破壊が問題となっています。このような乗り入れを防止するために監視パトロールを実施しています。

また、オフロード車などにより荒された場所に植栽を行うことにより車両などの乗り入れを防止し、生態系の復元も図っています。



植栽前

植栽中

オフロード車等の乗り入れ対策植栽
(平成15年度)

富士写真コンテスト

富士河口湖町では富士山周辺地域の環境保護、世界に誇る富士山の優れた姿を後世に伝えるため、そして「富士山憲章」の周知を図るために、写真大賞を募集しています。

このほか、富士吉田市や忍野村、鳴沢村でも富士山を対象としたフォトコンテストを実施しています。また、富士山の写真家として有名な岡田紅陽の写真を集めた「岡田紅陽 写真美術館」が忍野村にあります。



その他

■富士山を守る指標(平成12年度～)

富士山の環境の現状や環境への負荷、環境保全対策・活動の状況等を把握するためのものさしとして作成しました。目標を達成するための施策の見直し等に役立てます。

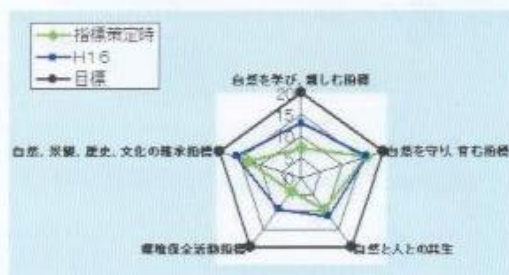
■富士山憲章制定3周年事業富士山子ども環境サミット(平成13年度)
各地で環境保全活動に取り組んでいる小中学校の代表が会し、事例発表や意見交換を行い、「自然と人との共生」を全国に発信しました。

■富士山憲章制定5周年事業(平成15年度)

富士山憲章の制定5周年を記念し、憲章のより一層の周知・定着、富士山環境保全活動の全国的な展開を目指して大都市や富士山頂でのキャンペーン、「富士山オビニオン」の全国募集、記念シンポジウムを行いました。

■山梨県・静岡県・滋賀県3県子ども環境交流事業(平成16年度～)

富士山や琵琶湖の環境を守り、次代に伝えるという一人ひとりの意識を高めるための交流学習を実施し、全国に発信します。平成16年度は富士河口湖町の小学生約20名が滋賀県の琵琶湖畔で滋賀県、静岡県の子供達と交流学習を行いました。



富士山を守る指標



子ども環境交流事業

(豆知識) 「合目」の由来

なぜ「合目」というのでしょうか？合目は登山の目安として付けられたようです。山頂に近づくにつれて距離が短くなっていくので、登頂にかかる時間を10にわけたのではないかと考えられていますが、米をまきながら登って1合が無くなったところを一合目とする説や夜間登山の際にランプの油が1合無くなったところを一合目とする説、修験道の十界修行にちなむ説、コノハナサクヤヒメ(富士山の祭神)の胎生10ヶ月にちなむ説等様々な説があります。

富士山クイズ

A6:① 強力(ごうりき)

強力は「台力」と書かれたり「強力案内人」と呼ばれることもあるように、登山ガイドとしての役割も担っていました。昭和初期には数百人の強力がいましたが、その後急速に減少しました。